



ふれあいネットワーク

ふくい 社会福祉

2015
8
No.412

CONTENTS

『つなぐボランティアの輪』推進運動	2
平成27年度 ボランティア作文コンクール作品募集！	
平成27年度 福井県まごころ基金助成事業助成団体決定	3
第56回福井県保育研究大会のご報告	4
ふくい健康長寿祭2015のご案内	5
アクティブ・アクション助成団体決定	
高齢者権利擁護対応専門職チーム派遣事業のご案内	6
ふくしジョブ・ミニパークのご案内	
平成27年度 介護支援専門員模擬テスト	
社会福祉法人会計の新しい取扱	7
寄付・寄贈／福祉車両寄贈事業のご案内	8

タイトル 「夜空を飾るとろう流しと大花火大会」

撮影場所 気比の松原

撮影時期 平成26年8月中旬

撮影者 チャレンジ写真塾 永田 都志雄



この広報紙は共同募金の配分金を受けています。

推進運動スローガン

『つなぐボランティアの輪』推進運動

実施期間：7月～11月



つなぐ！80万人のボランティアの輪

～県民をつなぐ「おかげさま」と「お互いさま」の輪～

夏休みにボランティアしませんか！

サマーボランティア体験2015 参加者大募集！

この夏、新しいことにチャレンジしてみませんか？

福祉施設でのお手伝いやボランティアグループが取り組んでいる活動など、豊富なメニューの中から興味・関心のあるボランティア活動を選んで体験することができます。ボランティア初心者の方も大歓迎ですので、ぜひご参加ください！

期 間

7月20日(月・祝)～9月30日(水)

対 象 者

小学生高学年以上でボランティア活動に関心のある方

申込方法

参加申込書に、必要事項と「活動プログラム」から希望する活動先を選んで記入の上、お住まいの市町社会福祉協議会、ふくい県民活動・ボランティアセンター、または福井県社会福祉協議会までお申込みください。

詳しくは、福井県ボランティアセンターHPをご覧ください。

<http://volunt.f-shakyo.or.jp/>



平成27年度

ボランティア作文コンクール 作品募集！

応募部門

小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部

要 項

①作品は、400字詰め原稿用紙に、小学生・中学生の部は2枚以上4枚以内(800字以上1,600字以内)、高校生・一般の部は3枚以上5枚以内(1,200字以上2,000字以内)にまとめてください。

②応募の際は次の事項を記載した別紙(要項は本会ホームページよりダウンロードできます)を作品に添付してください。

標題、応募部門、氏名(ふりがな)、年齢、性別、住所、連絡先電話番号

※学生の方は学校名・学年も必ず記入してください。学校でまとめて応募いただく場合は、学校の住所、電話番号の記載のみで結構です。

応募者全員に
ランティ・クリアファイルを
プレゼント！

表 彰 等

(賞)

(副賞)商品券等

・最優秀賞(知事賞)各部門 1点
・優秀賞 // 1点
・入選 // 4点
・学校賞 3校まで

10,000円相当
5,000円相当
1,000円相当
盾

応募締切

平成27年9月11日(金)必着

(発表)平成27年10月中旬に入賞者に直接通知します。各賞受賞者には、11月7日(土)、ハートピア春江で表彰式を行う予定です。入賞作品は福井県ボランティアセンターのホームページ(<http://volunt.f-shakyo.or.jp/>)に掲載します。

応募先・問合せ先

福井県ボランティアセンター 〒910-8516 福井市光陽2-3-22 TEL0776-24-4987

平成27年度(25回)福井県まごころ基金助成事業助成団体が決定

「福井県まごころ基金助成事業」は、県内の地域福祉を推進することを目的に、さまざまな社会福祉事業や活動に対して助成を行うもので、平成3年以来、延べ873団体に対して、総額1億5千8百万円を超える助成を行ってきました。

今年度は、申請のあった35団体のうち、19団体に合計3,123,000円の助成が決定しました。6月30日(火)、県社会福祉センターで開催された「交付式」には、助成を受ける団体の代表者などが出席し、県社協の伊藤靖朗副会長から交付決定通知が手渡されました。

今年度の助成決定団体は、下記のとおりです。本助成金が有効に活用され、地域福祉の推進につながることが期待されます。



あいさつする県社協 伊藤副会長



交付決定通知を受け取る団体代表者

区 分	申込団体名	事 業 名
(1) 高齢者福祉の推進を目的とする事業	すまいる・あい・ケア PART2 ひまわり	音楽療法活動の充実に関する整備事業
	高浜町おやジューの会	「おジュー専科」サロンの開催およびリタイヤ世代の生きがいづくり交流会開催事業
	どんぐりの会	ふれあう人にやさしく温かい「オレンジカフェどんぐり」開催事業
	NPO法人 福祉医療等連携交流協会	これからの看取りを考える福井講演開催事業
(2) 障がい者福祉の推進を目的とする事業	社会福祉法人北日野こもれび会 障害福祉サービス事業所 ぴーぷるファン	日中一時支援事業活動としてのカルチャー講座開催事業
	こぶしの会 (福井摂食障害家族会)	摂食障害回復に向けての啓蒙、学習活動開催事業
	ハレバレ会	脊髄小脳変性症の普及啓発活動の強化事業
	NPO法人 くまっこクラブふくい	自分らしく地域で暮らし続けられる場をつくる事業
	NPO法人 いっしょ家	「いっしょにあーと」開催事業
	越前市障がいスポーツクラブ	ユニバーサルダンス教室開催事業
	くらふとくらぶ	発達障がい者のためのクラフト講習会開催事業
(3) 児童福祉の推進を目的とする事業	NPO法人 たんなん夢レディオ	講演会「障がい者の社会参加を考える(仮)」と福祉施設からのラジオ生放送体験
	福井大学BBS	ふれ愛園の子どもたちとカヌーポロあわらカップに出よう!
	NPO法人 ふくい科学学園	「科学映画と実験で高齢者と児童をつなぐ」事業
	認定NPO法人 福井県子どもNPOセンター	子どもの貧困を学ぶ事業
	フリースクール「みんなの広場」	「不登校の子供を持つ親の会」学習会開催事業
(4) 「地域住民のつながり」や「福祉のまちづくり」の推進を目的とする事業	子育て支援NPO いないないばあ	おばあちゃん世代の気軽に子育て相談事業(自宅開放型)
	NPO法人 福井芸術・文化フォーラム	「福井でアートと福祉の話がしたい!」トークカフェ開催事業
	社会福祉法人 つつじ会	障がい者と地域の方々とのふれあい交流事業

すべての人が子どもと子育てに関わりを持つ社会の実現をめざして



分科会でのグループ討議

分科会では、子育て支援、食育、地域との連携・協働など八つのテーマからなる分科会で、熱心な討議が行われました。

また、午後は保育関係者約七百名が一堂に会し、式典をはじめ、越前町保育部会の「保育に自信と誇りを持ち、共歩みする保育者―私と子ども・私と仲間・私と保護者―」と題した研究発表や、早稲田大学人間科学術院 教授・医学博士 前橋明氏から「子どもたちの生活リズム向上大作戦 ―福井の子どもたちが抱える健康生活上の課題とは―」と題し記念講演が行われました。

この中で教授は、近年の子ども

たちが抱えている「睡眠リズムの乱れ」、「摂食リズムの乱れ」、「運動不足」といった三つの問題に焦点を当て、福井県保育士会の協力を得て行った県内幼児の生活習慣に関する調査結果に触れ、「早寝、早起き、朝ごはん運動」を強く提唱されました。

最後に大会宣言が行われ、保育の質の向上に向けた決意を参加者全員で確認しました。



記念講演の前橋教授

第 56 回福井県保育研究大会宣言

本日、第 56 回福井県保育研究大会が、みんなが元気、みんなが笑顔、地域で子育てを支え合うまち、小浜市にて開催され、「すべての人が子どもと子育てに関わりを持つ社会の実現をめざして」というテーマのもと、県内の保育関係者が一堂に会し、保育の質を高めるため、真剣に研究協議を行いました。

本年 4 月から「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」など、すべての子どもと子育て家庭がその必要とする支援を受けられる仕組みとして『子ども・子育て支援新制度』が本格施行されました。この制度の中心的な担い手として、保育所、認定こども園等関係事業所には、次代を担う子どもたちの健全育成に向けた質の高い教育や保育の実施はもとより、地域の状況に即した子育て支援機能の発揮が強く求められています。

また、今般の新制度はおよそ 70 年を経た戦後初の大転換ではありますが、私たち、この制度に携わる者には、これまで保育に尽くした先人の意志を継ぎ、長年の実践を礎に、すべての子どもたちの健やかな育ちを支えるとともに、保護者をはじめ地域住民と豊かな子育て文化を育む創意工夫に満ちた一層の取組が期待されています。

私たちは、この大会を契機に、次のことを常に念頭に置き、自己研鑽に努め、実践にあたることを、ここに宣言します。

- 一 私たちは、子どもの最善の利益の保障はもとより、家庭や地域と連携し、保育所等の利用の如何を問わず、保護者に対する子育て支援に努めます。
- 一 私たちは、専門職として常に教育や保育の質の向上を目指すとともに、その取組を広く保護者や地域に伝えるよう努めます。
- 一 私たちは、教育や保育を通して子育ての楽しさ・食べる楽しさ・子どもの成長の喜びなどを共有しながら、親も子も育つ環境づくりに努めます。
- 一 私たちは、心身ともに健やかな成長を支える上で必要な教育や保育について、子どものみならず私たち自身も育ち合う仲間として職場内外を問わず積極的に議論し、提案します。

平成 27 年 6 月 7 日

第 56 回福井県保育研究大会

アクティブ・アクション助成事業 4団体に助成決定!!



「自分たちの地域をよくしたい!」

「地域の文化や伝統を守り伝えたい!」

「子どもから大人まで地域の人が気軽に集える場を作りたい!」

は、『地域課題の解決などを目的に活動を始めたい』という、おおむね55歳以上のシニア世代のグループの設立と新規事業にかかる費用を助成するものです。

今回は、15団体からの応募があり、去る6月24日に開催された審査会により全4団体への助成が決定しました。

7月8日には、福井県社会福祉センターにおいて「助成団体決定書交付式」が行われ、4団体の代表に、福井県社会福祉協議会中谷専務理事より「助成団体決定書」が授与されました。

それを受け、助成団体を代表して楽しい糸生をつくる会 代表 長谷川真恵さんより、「助成金の趣旨を十分認識しながら私たちの住む地域

が少しでも活性化し、住みやすいところになるよう活動を続けたい」と力強い言葉がありました。今後、県社協では、ホームページや広報紙等を通じて4団体の活動状況をお伝えしていきます。

No.	団体名・事業名・活動地域	事業内容
1	【団体名】楽しい糸生をつくる会 【事業名】楽しい糸生づくり事業 【活動地域】越前町	耕作放棄地を地域の人たちの憩いの場にしようと、四季の草木を植樹するほか、山羊や合鴨を放し飼いにするなど、整備、美化を行い、秋には、地元保育園児を招待し、「糸生・里の秋コンサート」や「餅つき大会」など開催します。
2	【団体名】こまごまクラブ 【事業名】里山カフェ ほのか 【活動地域】高浜町内浦地区	地元食材を使った伝統料理の調理・試食会や休耕地を利用したゴマの栽培による地域の食文化の継承やふるさとウォーク、まちづくり先進地の視察などによる地域の魅力の再発見を地域住民と共に行い、地域住民の交流を目指します。
3	【団体名】カフェ・ぼ〜れ 【事業名】カフェ・ぼ〜れ 【活動地域】小浜市	認知症の方と家族の会のメンバーが中心となり、毎月第2木曜の午後、認知症の方やその家族に限らず、子どもから大人まで、地域の方々が気軽に集え、医療や福祉の専門家の方とも気軽に相談できる場所づくりを目指しています。
4	【団体名】高須城山・農と人の会 【事業名】棚田米づくり等による都市と農村の交流事業 【活動地域】福井市高須地区	都市部の住民が地元の人たちの指導受けながら棚田での米づくりをはじめ地元の行事や交流に積極的に参加することで地域の賑わいづくりを行っていきます。また、メンバーの持っている知識や経験を活かした交流機会をつくり、地元の魅力を再確認し、地区の活性化につなげていきたいです。

ふくい健康長寿祭 2015 に参加しよう

開催日時 **9月19日(土)**

会場 **鯖江市嚮陽会館他**

受診者募集

受診料
無料

- 特定検診・後期高齢者検診(先着100名)
- 骨密度測定(先着50名)

場所 嚮陽会館
2F 大会議室(鯖江市桜町2丁目7-1)

時間 10:00~15:30

対象 40歳以上の方

注意事項 **当日は必ず健康保険証をご持参ください。**

ステージイベント

入場
無料

講演会

「しあわせ脳を創るセロトニン&オキシトシン生活」

講師

東邦大学 名誉教授
セロトニン Dojo 代表 **有田 秀穂 氏**

時間

13:00 ~ 14:30

参加者募集

参加費
無料

●いきいき健康麻雀

場所 アイアイ鯖江・健康福祉センター
2F 大会議室(鯖江市水落町2-30-1)

時間 9:30~16:00

参加対象 60歳以上の方

募集人数 48名

●ノルディック・ウォーク

場所 鯖江市嚮陽会館、鯖江西山公園周辺
(鯖江市桜町2丁目7-1)

時間 9:50~11:00

参加対象 単独で歩行が可能な方。年齢不問。

募集人数 40名

詳細は、本会 HP (<http://www.f-shakyo.or.jp/>) の開催要領をご確認ください。
参加を希望する方は申込書に必要事項を記入のうえ、下記まで FAX またはメールでお申込ください。
すこやか長寿課 (TEL 0776-24-2433 FAX 0776-24-0063)
E-mail sukoyaka@f-shakyo.or.jp

「高齢者権利擁護対応専門職チーム派遣事業」 のご案内

地域における高齢者虐待等の権利擁護についての適切で迅速な対応を支援するため、以下の専門相談窓口開設および専門職チームの派遣を実施しています。

1.「高齢者権利擁護専門相談窓口」

※成年後見制度に関する県民の方からの相談、民生委員、福祉関係者からの相談、市町地域包括センター等からの困難事例に関する相談に対応します。

開催日時	毎週火曜日午後1時～4時
相談方法	電話相談、面接相談等
相談員	社会福祉士 第4火曜日は弁護士も同席

※事前にFAX、メール等により質問内容をお受けいたします。

※相談日が祝日、年末年始と重なる場合は休みとなります。

2.「高齢者権利擁護対応専門職チームの派遣」

※福井弁護士会、福井県社会福祉士会の協力のもと、弁護士と社会福祉士を市町の困難事例検討会、個別ケース会議等に派遣し、事例解決に向けた助言を行います。

派遣日時	随時（希望日時を調整します。）
派遣先	市町包括支援センター等の困難事例検討会、個別ケース会議等の場
内容	困難事例に関する事例検討会等での助言
申込期日	原則として派遣希望日の2週間前

福祉人材確保の絶好のチャンス！

ふくしジョブ・ミニパークのご案内 〔地域型福祉の職場説明・面談会〕

身近な地域で福祉の仕事をお探しの方、資格があるのでもう一度働きたい方と介護職等の採用予定のある事業所との面談する機会をご提供いたします。

① 職員採用予定の社会福祉施設等との個別面談コーナー

（各法人・事業所がコーナーを設け人事担当者と直接話ができます。）

② 福祉の仕事・資格相談コーナー、ハローワークコーナー

（福祉の仕事や資格について、就職について等さまざまな質問にお答えします。）

坂井地区

平成27年 **9月2日（水）**
13：30～15：30

坂井地域交流センターいねす
坂井市坂井町蔵垣内 34-14-1

丹南地区

平成27年 **9月3日（木）**
13：30～15：30

鯖江市健康福祉センター
（アイアイ鯖江）
鯖江市水落町2丁目30番1号

奥越地区

平成27年 **9月11日（金）**
13：30～15：30

大野市職業訓練センター
大野市中挾1丁目601番地の1

平成27年度 介護支援専門員模擬テスト

9/5 土

内 容	時 間	会 場
模擬テスト	10：00～12：00（60分）	福井県社会福祉センター「研修室」 （福井市光陽 2-3-22）
答え合わせと解説	12：40～14：40 講師：上中病院介護支援専門員 河原 悦子 氏	

受講対象者 「介護支援専門員実務研修受講試験」の受験資格を有する方

受講料 **8,000円**（本会の対策講座を受講の方は7,500円）

お問合せは、お電話またはEメールでお気軽に！ホームページにも掲載中。

福井県社会福祉協議会 福祉の人づくり支援課

TEL：0776-21-2294 E-mail：manp@f-shakyo.or.jp

今年は「スーパービジョン研修」やります！

スーパービジョン、コンサルテーションの分野で全国で専門家の指導にあたっておられる

福山 和女 氏（ルーテル学院大学 教授）をお迎えします。

部下や後輩が利用者さんとの信頼関係を築くためのスーパーバイザーの腕を磨きませんか？

福山先生のわかりやすいお話しとトレーニングで専門的な知識と技術を学びましょう！



社会福祉法人のリース取引

(新) 社会福祉法人会計基準で新たにリース会計が導入されました。
リース取引の概要を記載しましたので、ご参考にして下さい。

契約する前の確認 (重要)
リース契約のデメリット (1)
償却資産税の非課税又は減免等の特典 (所有権がリース会社で、社会福祉法人の特典適用なし。)
リース契約のデメリット (2)
金利負担・・・「利息法」の借入利率を検証する。 (一般的には社会福祉法人が調達するより割高となる。)

ファイナンス(売買)・リース取引 ……(A)・(B) (下記のいずれにも該当する取引)
①リース期間の中途解除ができない。
②使用物件の使用コストを負担し、もたらされる経済的利益を享受する。

オペレーティング(賃貸借)・リース取引…(C)・(D) (ファイナンス・リース取引以外のリース取引)
--

○土地のリース取引

ファイナンス・リース取引

土地については、所有権移転条項又は割安購入権条項がある場合は所有権移転ファイナンス、リース取引。
……リース取引契約の分類(A)

オペレーティング・リース取引

土地については、所有権移転条項又は割安購入権条項がある場合を除きオペレーティング・リース取引。
……リース取引契約の分類(C)

《説明1》減価償却方法の指定

「所有権移転ファイナンス・リース取引」の減価償却は法人所有の固定資産と同じ減価償却法による。

「所有権移転外ファイナンス・リース取引」の減価償却は【リース期間定額法】を用いリース期間を耐用年数とし残存価額をゼロで算定する。

(1) リース契約の分類

		1 契約のリース料総額		リース期間	
(A)	所有権移転ファイナンス・リース取引	300 万円以上	300 万円以下	1 年以上	1 年以下
①	リース期間終了後に所有権が移転する条件がふさされているリース取引	売買取引	(注1) 売買取引 (簡便法可)	売買取引	(注2) 売買取引 (簡便法可)
②	リース期間終了後に借り手が割安で購入する選択権が与えられているリース取引				
③	借り手専用の特別仕様であり他に転用することができない物件のリース取引				
(B)	所有権移転外ファイナンス・リース取引 (A) 以外のファイナンス・リース取引	売買取引	(注1) 売買取引 (簡便法可)	売買取引	(注2) 売買取引 (簡便法可)
※簡便法：小額リース資産(注1)及び短期リース取引(注2)は「賃貸借取引」での処理も可能。					
(C)	通常オペレーティング・リース	賃貸借取引			
(D)	契約期間内の解約不能のもの	賃貸借取引			

(1) 契約の分類で取引を選択し
(2) 契約毎に処理法を決定する

(2) リース契約毎の会計処理の選択

		賃貸借取引	売買取引			処理
		賃借料	リース債務の処理	利息の処理	減価償却法	選択(○)
(A)	所有権移転ファイナンス・リース取引	……	リース債務(減額)	利息法	法定減価償却	
	簡便法(注1)・(注2)	賃借料処理	……	……	……	
(B)	所有権移転外ファイナンス・リース取引	原則法	……	リース債務(減額)	利息法	リース期間定額法
		取引簡便法	賃借料処理	……	……	……
		利息簡便法①	……	リース債務(減額)	利息控除なし 利息定額法	リース期間定額法
		利息簡便法②	……			
(C)	通常オペレーティング・リース	賃借料処理	……	……	……	
(D)	契約期間内の解約不能のもの (未経過リース料を「1 年以内」と「1 年超」に分けた注記を要す。)	賃借料処理	……	……	……	

《説明2》簡便法(賃貸借処理)が認められる条件

(1) リース資産総額に重要性が乏しいと認められる場合(下記10%未満)は、利息簡便法①又は②での処理可能。

未経過リース料の期末残高

未経過リース料の期末残高 + 有形固定資産 + 無形固定資産

≤ 10%

(2) リース期間が1年以内のリース取引は、賃貸借処理が可能。(注2)

(3) リース契約1件当たりリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、賃貸借処理が可能。(注1)

《説明3》利息相当額の処理

【利息法 = (原則法)】・・・利息相当額はリース債務の未返済元本残高に一定利率を乗じて算定される。

【利息控除なし = (簡便法)】・・・利息相当額を控除せず、リース総額をリース資産(リース債務)とする。

【利息定額法 = (簡便法)】・・・利息相当額の総額をリース機関中に各期にわたり定額で配分する。

寄贈・寄附

誠にありがとうございました。

4月22日(水)

贈呈者 株式会社ムラタ 様(福井市)
車いす 5台

寄贈先 渚苑デイサービスセンター(福井市)
すみれ荘デイサービスセンター(福井市)
永平寺ハウスデイサービスセンター(永平寺町)
デイサービスセンターさざんかホール(越前町)
大飯デイサービスセンターつつじ園(おおい町)



株式会社ムラタ 様

6月15日(月)

贈呈者 福井県信用金庫協会 様(福井市)
寄付金 222,000 円(ワンコイン募金運動募金)
使用済み切手 61.4 kg(約 430,000 枚)
書き損じハガキ 40 枚

※使用済み切手および書き損じハガキは知的障害者の社会啓発運動および自立支援、
生きがいがづくり支援事業を行っている団体へ送付

贈呈先 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会



福井県信用金庫協会 様

社会福祉事業の発展のために活用させていただきます。

福祉車両(積善会号)寄贈事業について

募集

目 的

本県の社会福祉の増進に寄与することを目的に、県内社会福祉法人等へ福祉車両を寄贈する事業を実施いたします。

寄贈対象事業

高齢者や障がい者、住民が地域でつながりを深めていくことを目的に実施する事業等(児童福祉事業を除く)

積善会は、昭和45年から平成25年まで、43年間にわたり県内の福祉団体や福祉活動に積極的に助成を行うとともに、教育、地域づくりなど幅広い活動を支援してきた団体です。

同会からの助成金運用益を活用し、実施します。

詳しくは、福井県社会福祉協議会ホームページ
(<http://www.f-shakyo.or.jp/>) をご覧ください。

福祉車両1台 (リフト・タイプ)

日産 NV350 キャラバン
(2WD-5AT)1台



申込期限

平成27年8月31日(月)